

令和7年11月19日

各務原市補正予算書及び予算説明書

議第109号 令和7年度各務原市一般会計補正予算（第5号）……………2頁

議第 1 0 9 号

令和 7 年度各務原市一般会計補正予算（第 5 号）

令和 7 年度各務原市の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、
「第 1 表 繰越明許費」による。

令和 7 年 1 1 月 1 9 日提出

各務原市長 浅 野 健 司

第 1 表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
②総務費	1 総務管理費	総合窓口システム更新事業	35,860
②総務費	2 徴税費	家屋評価システム標準化対応事業	2,369
②総務費	3 戸籍住民 基本台帳費	住民基本台帳ネットワークシステム 統合端末更新事業	1,771
②総務費	3 戸籍住民 基本台帳費	コンビニ交付システム更新事業	27,940